

平成24年度 京田辺市留守家庭児童会入会児童募集要項

京田辺市教育委員会教育部社会教育・スポーツ推進課
〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地
TEL 0774-64-1394(直通) 内線834

※ 入会申請をされる方は、下記の要領で申請してください。平成23年度に通級していた児童も、改めて申請してください。

1 留守家庭児童会とは

学校の放課後に就労などで家庭に保護者がいない留守家庭の児童を保護し、その健全な育成を図るため、京田辺市留守家庭児童会(以下「留守家庭児童会」という。)を市内8小学校区(普賢寺小学校区を除く)に設置しています。

2 対象児童

平成24年度に、京田辺市立小学校に通学する1年生から4年生までの児童で、次の各号のいずれかに該当し、保護者が入会を希望する児童を対象とします。

- (1) 保護者が就労などの理由により、学校の放課後不在である家庭の児童
保護者の就労が、月曜日から土曜日の内、週4日以上かつ8週間以上継続していることを原則とし、保護者の帰宅時刻(勤務終了時刻+通勤時間)が、下記を超えていることを条件とします。

1・2年生 午後3時00分

3・4年生 午後4時10分

- (2) 保護者が長期(1か月以上の療養が見込まれる場合)にわたり病気、看護等の理由により、家庭での適切な保護が受けられない児童
(3) 保護者が出産前後であるため、家庭での適切な保護が受けられない児童(出産予定日の前8週間、出産後8週間)
(4) その他市長が必要と認めた場合

※夏期、冬期休業期間の募集については別途定めます。

3 開設期間と閉級日

開設期間は、平成24年4月3日(火)から平成25年3月30日(土)まで
但し、次の各号に定める日は閉級とします。

- (1) 日曜日及び国民の祝日
(2) 当該年度の最初の日(4月2日)
(3) お盆と年末年始(8月13日から8月16日、12月29日から1月3日)
(4) 気象警報発令等により学校が休校となった日
(5) その他市長が必要と認める日

4 開設区分及び開設時間

開設区分	開設時間
月曜日から金曜日	下校時から午後6時30分まで
土曜日	午前8時00分から午後5時30分まで
夏期、冬期休業期間	午前8時00分から午後6時30分まで

※午後5時に希望する児童は集団下校をします。ただし、11月～1月は午後4時30分です。それ以降は、保護者又は保護者の委任を受けた方のお迎えが必要です。(ファミリーサポートセンター等を活用していただいても結構です。) お迎えが保護者以外の場合は、留守家庭児童会に事前に連絡してください。

5 負担金その他の費用

(1) 負担金

事業の運営に必要な経費の一部を負担金として納付していただきます。負担金額は、月額6,700円です。ただし、別途、減免措置(別表第2)がありますので、対象の方は5月末まで(年度途中入会の場合は入会申込時)に減免申請書を提出してください。

減免額の確定は、市民税額が確定する6月以降になるため、1か月分の負担金については、6月以降に確定し、通知します。

(2) その他の費用

その他の費用として「おやつ代」等が必要な場合があります。これらの費用は各留守家庭児童会の保護者会で決定されます。

6 入会申し込みについて

申し込みに必要な書類は、別冊「京田辺市留守家庭児童会入会申込様式」をご覧ください。

(1) 一斉受付期間の申請

受付期間									入会 決定	スポーツ 保険料
1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	4月3日(火) から入会可。	810円
月	火	水	木	金	土	日	月	火		
○	○	○	○	○	×	×	○	○		
2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9		
水	木	金	土	日	月	火	水	木		
○	○	○	○	○	○	○	○	○		
8時30分～17時15分 (正午から13時00分を除く)										

(2) その他の時期の申請

受付期間	入会決定	スポーツ保険料
上記の日以降(先着順) 8時30分～17時15分 (正午から13時00分を除く) ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付 しません。	一斉受付期間申込者の決定 後、入会可能な人数と日で 決定します。	900円

(3) 受付について

必要書類をそろえ、保護者が申請してください。郵送による申請はできません。また、書類に不備がある場合は受付できません。

受付は、京田辺市役所3階京田辺市教育委員会社会教育・スポーツ推進課で行います。

7 入会の決定について

一斉受付期間後、書類審査等の上、定員(別表第1)内で入会者を決定し、3月中旬に入会決定通知書を送付する予定です。

8 スポーツ安全保険の加入について

留守家庭児童会の開設中のケガや事故に備え、スポーツ安全保険に全員加入していただきます。掛け金は保護者負担になります。(一斉入会時のみ手数料を含み 年額810円、その他の時期は900円となります。)

加入受付は、入会申込時に行いますので、「スポーツ安全保険加入申込書」と掛け金をお持ちください。

9 負担金の納付方法

(1)口座振替…京田辺市指定金融機関・ゆうちょ銀行での取り扱い

負担金の納付については、原則として口座振替でお願いします。

手続きについては、振替を希望する下記金融機関の窓口で行ってください。

平成23年度から入会されていて、口座振替をいただいている方は、引き続き口座振替ができますので手続きの必要はありません。ただし、変更がある場合は、必ず社会教育・スポーツ推進課に連絡してください。

負担金額については全員6月に確定されますので、4～7月分は7月末日に口座振替処理されます。8月以降は、毎月末日に口座振替処理されます。

京都銀行、南都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、山城田辺郵便局、大住郵便局、京都田辺大住ヶ丘郵便局、京田辺松井山手郵便局、草内郵便局、京都田辺河原郵便局、田辺三山木郵便局

(2)納付書による納付…市役所から送付する「留守家庭児童会育成事業負担金納入通知書」で、毎月末日(4～7月分は、7月末日)までに、下記京田辺市指定金融機関の窓口で納付してください。

京都銀行、南都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、関西アーバン銀行、近畿労働金庫、京都やましろ農業協同組合

別表第1 開設留守家庭児童会

留守家庭児童会名	学級数	定員	住 所
田辺東 留守家庭児童会	2学級	80名	京田辺市東西ノ口 60-2 田辺東小学校 校舎内
田辺 留守家庭児童会	2学級	100名	京田辺市田辺鳥本 102 田辺小学校敷地内 専用施設
草内 留守家庭児童会	1学級	60名	京田辺市草内南垣内53 草内小学校敷地内 専用施設
大住 留守家庭児童会	2学級	80名	京田辺市大住池平 88 大住小学校 校舎内
桃園 留守家庭児童会	2学級	100名	京田辺市大住仲の谷 12-1 桃園小学校敷地内 専用施設
薪 留守家庭児童会	3学級	100名	京田辺市薪堀切谷 1 薪小学校敷地内 専用施設
三山木 留守家庭児童会	1学級	40名	京田辺市宮津宮ノ下 4-3 三山木小学校敷地内 専用施設
松井ヶ丘 留守家庭児童会	3学級	110名	京田辺市大住上西野 18-2 松井ヶ丘小学校敷地内 専用施設

別表第2 負担金の減免

区分	算 定 基 準	減免後の負担金 (1人目)
1	生活保護世帯	0 円/月
2	区分 1 を除く前年度分の市町村民税が非課税の世帯	1, 200円/月
3	区分 1 及び 2 を除く前年分の所得税が非課税の世帯	3, 700円/月
4	区分1から 3 を除く前年分の所得税が50, 000円未満の世帯	5, 200円/月
5	区分 1 から 4 を除く前年分の所得税が100, 000円未満の世帯	6, 200円/月

2人目以降は、1人目の半額

【受付・問い合わせ】 京田辺市教育委員会 教育部 社会教育・スポーツ推進課
(京田辺市役所 3階)

電 話 0 7 7 4 - 6 4 - 1 3 9 4

F A X 0 7 7 4 - 6 4 - 1 3 9 0